

科目名 (英語表記)	知的財産権法 (Intellectual Property Law)						ポートフォリオ
学年・学科	専攻科2年・全専攻		単位・期間	前期週2時間(計30時間) 自己学習時間60時間		< 学生が記入する上での注意事項 >	
担当教員	吉井 千周	連絡先	管理棟2階吉井研究室	オフィスアワー	月曜日 16:20～	【授業計画の説明】 枠内に○か×かを記入すること。	
【授業目的】	日本経済にとって今後ますます重要になる知的財産について、それを取り巻く状況を理解して、研究活動の成果の保護や活用に必要な法律知識の獲得を目指す。また、自己の研究テーマについて、特許出願書類の作成実習を行う。					【理解の度合】(記入例)ファラデーの法則、交流の発生についてはほぼ理解できたが、渦電流についてはあまり理解できなかった。	
【履修上の注意】	法学及び知的財産権制度に関する基礎的な知識を有しており、かつ、これに対する関心をもっていることが望ましい。本科4年時の「法学」及び5年時の「産業財産権」を履修していない学生については、受講前に相談にいくこと。					【試験の結果】定期試験の点数を記入し、試験全体の総評をしてください。(記入例)ファラデーの法則に関する基礎問題はできたが、応用問題が解けず、理解不足だった。	
【事前に行う準備学習や自己学習】	法学及び産業財産権の知識を前提とするので、受講前にブラッシュアップしておくこと。また経営学の概念も多数登場するので、日頃から新聞などを読み、経済・経営についての知識も十分にまとめておくこと。					【総合達成度】では、【達成目標】どおりに目標を達成することができたかどうか、記入してください。	
【達成目標】	1 研究活動の成果として生み出される知的財産を取り巻く状況と法律制度を理解できるようになること。 2 産業財産権以外の知的財産権(著作権、不正競争防止法など)について理解力を深めること。 3 研究期間における知財活用法について理解を深めること。 4 海外の知財利用状況について理解を深めること。					ルーブリック評価の【自己評価】では、到達したレベルに○をすること。 < 教員が記入する上での注意事項 > 教員は、◎が付いているところだけを記入すること	
学 習 到 達 目 標							
ルーブリック評価	理想的な到達レベルの目安 (A)	標準的な到達レベルの目安 (B)	未到達レベルの目安 (C)		ルーブリック評価とは設定された到達目標の合否および到達レベル(到達度の程度)を示す基準です。		
産業財産権制度の理解	産業財産権4法を基盤とした知的財産制度を理解し、知的財産に関連する時事の話題について自分で説明することができる。	産業財産権4法を基盤とした知的財産制度を理解し、知的財産に関連する時事の話題について説明を受けて理解することができる。	産業財産権4法を基盤とした知的財産制度を断片的に理解し、知的財産に関連する時事の話題を補助を受けながら理解することができる。		【自己評価】 A ・ B ・ C		
特許書類作成能力	自分で特許情報を検索し、特許書類記事の記載目的や意味を理解しながら読むことができる。	自分で特許情報を検索し、特許書類記事の記載目的や意味を読み、その内容を把握することができる。	補助を受けながら、特許情報を検索し、特許書類記事の記載目的や意味を理解できる。		【自己評価】 A ・ B ・ C		
知的財産権管理能力	知的財産権の活用と管理を独力で行う事ができる。	知的財産権の活用と管理を補助を受けて行う事ができる。	知的財産権の活用と管理を補助を受けて行う事ができる。		【自己評価】 A ・ B ・ C		
					【自己評価】 A ・ B ・ C		
到 達 度 評 価 (%)							
評価方法	定期試験	小テスト	レポート	口頭発表	成果品実技	その他	合計
総合評価割合			100				100
知識の基本的な理解			60				60
思考・推論・創造への適応力			10				10
汎用的技能			10				10
態度・志向性(人間力)			10				10
総合的な学習経験と創造的思考力			10				10
成績の評価方法について ・自己学習に基づき作成するレポートにより評価する。							
評価基準について ・60点以上を合格とする							
【教科書】 伊藤塾・伊藤真(2012)『知的財産法 第4版(伊藤真実務法律基礎講座3)』弘文堂							
【参考資料】 「平成27年度知的財産権制度説明会(初心者向け)テキスト」(特許庁) http://www.jpo.go.jp/oshirase/event/setumeikai/setumeikai-text/index.html 特許庁「平成27年度知的財産権制度説明会(実務者向け)テキスト」(特許庁) web同上							
【学習・教育目標・サブ目標との対応】(低学年)				【JABEE基準との対応】			
【学習・教育到達目標との対応】(高学年・専攻科)				C (b) (d)			

【授業内容】			【授業計画の説明】(実施状況の記入)
授 業 要 目	内 容	時 間	
授業計画の説明	授業計画・達成目標・成績の評価方法等の説明	1	
はじめに 知的財産権の概要確認	授業計画・達成目標・成績の評価方法等の説明 知的財産保護制度の必要性, 権利の意義と種類, 知的財産の性質, 知的財産の歴史	1	【理解の度合】(◎教員は授業の実施状況を記入)
社会・経営の変容と知的財産	プロイノベーションを理解する。	2	
競争力モデルの変容:プロイノベーション時代	事業経営における知財マネ競争力モデルの変容を理解する。	2	
事業経営における知財マネジメントの基本	事業経営における知財マネジメントを理解する。	2	
知財マネジメントそして標準化	DVD/VHSといった知財マネジメントその標準化について理解する。	2	
独占市場形成型ビジネスモデルと知財マネジメント	Apple, Microsoft, Intelといった独占市場形成型ビジネスモデルにおける知財マネジメントを理解する。	2	
技術相互利用型ビジネスモデルと知財マネジメント	パテントプールなどの技術相互利用型ビジネスモデルにおける知財マネジメントを理解する。	2	
基幹部品主導型モデルと知財マネジメント	SHIMANOなどの基幹部品主導型モデルにおける知財マネジメントを理解する。	2	
前期中間試験		1	
試験答案の返却及び解説	試験問題の解説及びポートフォリオの記入	1	
完成品主導型モデルと知財マネジメント	Appleなどの完成品主導型モデルにおける知財マネジメントを理解する。	1	
機器本体を巡るビジネスモデル群と知財マネジメント	エレベーターモデル、IBMモデルといった機器本体を巡るビジネスモデルにおける知財マネジメントを理解する。	2	
ブランドの知財マネジメント	地域商標などのブランドにおける知財マネジメントを理解する。	2	
中堅・中小企業経営と知財マネジメント	日本の中小企業を例にして中堅・中小企業経営における知財マネジメントを理解する。	2	
ビジネスモデル開発競争と知財マネジメント	化学業界におけるビジネスモデル開発競争における知財マネジメントを理解する。	2	
企業経営の諸側面と知財マネジメント	企業経営の諸側面における知財マネジメントを理解する。	2	
前期末試験		(1)	【試験の結果】 試験の点数()
試験答案の返却及び解説	試験問題の解説及びポートフォリオの記入	2	
	合計時間	30	【総合達成度】 総合評価の点数()
【備考】			【評価の実施状況】(◎教員は総合評価を出した後に記入する。)